

2022年2月24日～3月25日

令和4年第1回定例会報告

提案理由説明に立った広瀬知事は新年度の県政執行方針に関して「新型コロナウイルスへの守りを固めつつ進展する技術革新を広範に取り込み、ポストコロナの大分県づくりを力強く効率・効果的に展開する」との決意を語りました。

○**新型コロナウイルス対策**…感染状況に即した実効性ある臨機な対応と生活困窮者支援、中小事業者の事業継続や雇用維持対策など国の「新しい資本主義」に注視しながら県経済の局面転換を確実なものに。

○**少子高齢化・人口減少への対応**…コロナ禍にあって人も人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化する。

○**幅広い宇宙ビジネスの創出**…2050年には200兆円規模に市場拡大する宇宙産業で宇宙港を核に好循環を目指す。次に、前年度比2.2%増の7,178億4千万円と9年連続プラスの積極予算となった令和4年度一般会計当初予算案について、説明を行いました。(抜粋)

1. **新型コロナウイルス感染症対策の強化**
予防から早期発見・早期治療まで一連の対応に万全を期し、ワクチン接種体制整備やPCR等検査無償化、入院病床・宿泊療養施設確保等に十分な予算を投じる。

○**医療提供体制の更なる強靱化**…看護師の「感染管理認定看護師」資格取得を支援、庁内に有資格者を配置し各施設の指導・クラスター発生時の初動強化など。

○**救急医療の充実**…医師研修資金貸付制度に「救急科」を追加、各救急医療圏に専門医二名以上配置など。

○**オンライン診療の普及**…聴診音伝達システムの実証、導入する訪問看護ステーションの体制整備を支援など。

2. **県経済の再興**
明るい未来づくりのためにもポストコロナの経済発展に向けて動き出す。

○**商工業の振興**…中小事業者向け新規融資枠1千億円、多様な業種でDXを試行し横展開、銀行等支援機関やM&A事業者を交えたセミナー等事業継承支援・アトツギ候補の新事業創出の挑戦を応援、大規模工業団地を整備する市町村補助拡充、工業系高校生徒と企業の橋渡しキャリアプロデューサー増員など。

○**観光業の復活**…アウトドアガイド認証制度創設、「ツール・ド・九州2023」を契機としたサイクルツーリズム振興、「東アジア文化都市2022」でインバウンド回復の足掛かりを、など。

○**農林水産業の成長産業化**…園芸四品目「ねぎ、ピーマン、ペリーツ、高糖度かんしよ」振興、繁殖農家の子牛を共同育成するキャトルステーション整備支援、大径材の利用促進、小型天然モジャコの育苗手法の確立など。

○**脱炭素社会への対応**…水素の貯蔵・運搬・利活用の検証事業支援、温暖化対策を担う学生推進員制度を創設、など。

3. **活力創出型DXと先端技術への挑戦**
大分空港起点のMaasを実証し令和5年度中のホーバー就航に併せ本格導入、県版マイナポイント制度創設など。

4. **ポストコロナの人づくり**

少子高齢化・人口減少社会の中、本県の底力を維持・強化するために必要。

○**子育て満足度日本一の実現**…出会いサポートセンターにAIマッチングシステム導入、不妊治療の先進医療を県独自助成で3割負担、ヤングケアラー支援等。

○**健康寿命日本一の実現**…令和元年の男性1位、女性4位から男女日本一へ。障がい者雇用率日本一の実現…「さくらの杜高等支援学校」運営への企業参画で生徒の一般就労を目指す、など。

○**教育県大分の創造**…ICT教育サポーターの随時派遣、スクールカウンセラー等の対応時間拡充やフリースクールへの派遣・AIを活用したメンタルヘルス分析の試験導入等の不登校対策、など。

○**移住の促進**…IITに加え保育・介護・看護でスキル取得・移住・就職までのワンストップ支援など。



大分県議会議員 藤田正道
写真はマスクを着用しての一般質問の様子

県政に関する
ご意見・ご要望は、
県民クラブまたは
藤田正道まで
お寄せ下さい。

【連絡先】
〒870-0021
大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205
TEL 097-540-6562
FAX 097-540-6564
携帯 090-2390-1796
E-mail : masamichi_fjt@ybb.ne.jp

第1回定例会 一般質問

第1回定例会では、3会派代表による代表質問と一般質問で計十五名の議員が議案や県政全般について質問を行いました。ここでは、私の行った一般質問について報告します。(以下、文責は藤田)

1 公共交通を巡る諸課題

(1) 県内交通体系の安定確保

公共交通機関を維持することは、国、県、市町村そして事業者にも法的な義務はないが、地域公共交通活性化再生法に基づく「地域公共交通計画」は、協議会参加者である県、市町村、事業者、住民に対し尊重する義務を課している。人口減少等による利用者減少で厳しい環境にある交通事業者には、2年にわたるコロナ禍と燃油高騰が追い打ちをかけており、前年度決算ではJR九州の193億円を筆頭にバス、フェリー、航空各社も軒並赤字となり、収入減や将来不安から離職者も増加していると聞く。このままでは路線維持はおろか事業の存続にも関わり交通崩壊の引き金にもなりかねない。県内交通体系維持のため、関係事業者と連携し路線の存続と安定化を図るべきだ。

【知事】公共交通は住民の通勤・通学等日常生活を支える交通基盤であると同時に産業振興や観光振興など県の将来にわたる発展を支える社会基盤でもあり、行政も主体的な取組が必要で、県は次の取組を実施している。①県内各地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・幹線的なバス路線やコミュニティバス等が抱える運行赤字に対する補助、バスロケーションシステム・低床バス導入・駅のバリアフリー化等への支援、フェリー・航空各事業者と連携したPRやプロモーション等利用促進

(2) 移動手段における

カーボンニュートラル

支援。②持続可能な公共交通ネットワークの再構築・県内6圏域で地域公共交通計画を策定し、バスと鉄道との接続改善や商業施設へのバスの乗り入れ、運行便数の調整や路線の延伸など利用者目線での公共交通機関網の構築。③コロナ禍で苦境に直面する交通事業者への総合的な支援・各事業者の旅行商品造成や感染防止対策に対する支援、バス・タクシー車両を維持するための支援金給付。今後も引き続き事業者と緊密に連携し、積極的かつ主導的に県の役割を果たしていく。

「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」では、運輸部門からの二酸化炭素排出量を2025年度に、2013年度比▲20%、30年度▲28%という目標を設定し、公共交通機関への「移動手段の転換促進」や「次世代自動車や低燃費車の普及促進」などを柱とした排出削減対策を推進するとしている。化石燃料による発電量が7割を超える現在の我が国の電力事情からEV等の普及では中短期的には削減効果は期待できず、目標達成のためには移動手段の転換促進が鍵を握るが、その取組の現状と今後の具体的な取組は。

【生活環境部長】

①ノーマイカーウィーク・年4回各1週間、県内事業所と連携しマイカー通勤者に公共交通機関等の利用を呼びかけ年間約5,700人が参加。更なる参加者の拡大に向け広

報を強化する。②エコ通勤割引制度・マイカー通勤者が水曜日にバス通勤で運賃を割り引く制度で、より取り組みやすい仕組みを検討する。③公共交通機関を利用しやすい環境づくり・大分市パークアンドライド駐車場認定制度など利用促進と渋滞緩和に加え環境負荷軽減に繋がる取組を他地域にも広げる等、カーボンニュートラルに加え高齢者等の移動手段確保のためにもより実効性のある取組を目指す。

【再質問】地域公共交通計画実現のためには新たな技術や手法も積極的に取り込む必要がある。12月補正でGTF S整備費約3千4百万円が計上され、バス路線、停留所、ダイヤ、運賃などの運行情報をオープンデータ化し利便性向上を図ることとしているが、どう実行していくのか。

【企画振興部長】GTF S整備で各種移動検索サイトやアプリでバス路線や乗り換えなどが検索可能となる。次年度予算案では、大分空港を起点としたMaasの実証を行うが、これにもオープンデータを活用し、全県的な取組へと拡大していきたい。

【要望・提案】GTF S整備やMaas等は利便性向上という視点、エコ通勤割りなど公共交通への移動手段の転換はCO₂排出削減という視点だが、高齢者が公共交通を使って社会活動に参加することで体力づくりや認知症予防など健康増進効果に繋げる、通学路線の利便性を高め県立高校の定員確保に繋げる、マイカーから公共交通利用への転換を図ることで渋滞緩和や交通事故削減を図る、など各局の政策課題を地域公共交通の利用促進で解決につなげるなど多面的かつ総合的に予算も大胆にかけて取り組むべき。

2 リスク・マネジメント

(1) 内部統制

「内部統制制度」が前年度から知事部局に導入された。民間企業が導入している内部統制制度の導入でマネジメントの強化、事務の適正性の確保、監査の重点化・質の強化、実効性の確保などに繋げるもので、大分県行財政改革推進計画では、内部統制の運用開始後は適切にPDCAサイクルを回し、知事部局の運用実績を踏まえ他の執行機関への導入も検討するとしているが、今後の取組に当たった際の視点や知事部局以外の機関への導入の考えは。

【総務部長】昨年度の内部統制評価では、重大な不備に該当する事象はなかったが、所属による取組の濃淡や不適切な事案も散見された。内部統制の実効性を確保するには職員の制度理解が不可欠で、様々な機会を通じ「内部統制は人的ミスや不正を防ぐ仕組みである」等の主旨を徹底する。不適切事案は基本的ルールを遵守すれば防げたものが多いので、再発防止ポイントをもとめたチェックリストを見直し同様のミスの発生リスクを抑制し、eラーニングなど職員研修も充実する。内部統制がしっかりと機能するよう制度の改善・運用も図っていく。他の執行機関へは知事部局の取組状況や効果を随時紹介し導入を働きかける。

【要望・提言】内部統制制度導入のきっかけとなった地方制度調査会答申は、人口減少社会の中で持続可能な行政サービス提供を維持するためには広域連携、外部資源の活用、役割分担が重要と指摘している。内部統制は「適切な役割分担によるガバナンス」として取り込まれており、制度の意義と仕組

みを全職員で共有し取組を進化させ、監査がより本質的な監査実務に資源を振り分けられる体制を整えて欲しい。

(2) 公社等外郭団体への関与

今年度の行政監査のテーマは「県が関与する任意団体の状況について」で、法令上の根拠がなく県の庁舎内に事務局がある198団体のうち、今年度の監査対象50団体には補助金、負担金、委託料など計1億3千万円余りが支出されている。また、議会に経営状況を報告する議案提出団体など43の指導指針対象団体にも委託料、補助金等として計84億円余りが支出されており、昨年使途不明金が発覚した「公益社団法人ツーリズムおおいた」も含まれる。多額の公金が拠出されているだけに使途を明確にし、経営状況にも関与していく必要があるのではないかと。

【総務部長】「公社等外郭団体に関する指導指針」に基づき所管部局が指導監督を行っており、経営状況のみならず事務決済規定や財務会計に関する規程等の整備や予算執行状況などのガバナンスも確認している。制度全般を所管する総務部としても各所管部局から状況を聴取し、必要に応じ指導、助言を行っている。ツーリズム大分の事件を受け、会計事務に係る処理の適正化及びチェック体制の強化を図るためのチェックリストを新たに策定し活用を求めている。今後も、積極的な指導監督とガバナンス強化への支援に努める。

【要望・提言】公益法人、NPO法人、協同組合など、県が団体設立の許認可と指導権限をもつ団体も多く、その中には不祥事が重なる「大分県農業協同組合」も含まれる。少なくとも県が補助金・交付金・委託料等を支出している許認可法人等のガバナンスにも、こ

れまで以上に積極的な関与を求めたい。

(3) 設備保守管理委託契約

昨年9月に県立高校で自家用電気工作物であるケープル損傷で停電となり2日間授業がストップした。学校や出先機関には技術職員がいなかったため、消防や電気設備などの保守管理を専門業者と委託契約を締結しているが、現在の契約は法定点検を行うことに主眼が置かれ、万が一の事故や火災、停電を防止するという本来の目的を果たす内容となっていないのではと危惧される。災害復旧の拠点となる土木事務所や振興局、警察などが災害時に自家用電気工作物に起因する停電で機能がマヒする事態を考えると、経費削減よりもリスクを極力低減するための契約にすべきではないかと。

【土木建築部長】自家用電気工作物等の管理では、各施設管理者がマニュアルを参考に委託契約を締結しており、電気工作物保安管理業務では、毎月1回以上の定期点検や故障時の臨時点検、電気事故や障害等発生時の応急設置、原因究明、再発防止の助言なども契約内容に盛り込むこととしている。県立高校の事例発生後、各施設の契約内容を調査したところ、緊急時の急行時間や業務担当者が急行できない場合の対応等について細かく仕様書に明示しているものもあり、これらは緊急対応を確実に実施するうえで有効なことから、委託業務の仕様書に明記するよう関係機関に通知した。

【再質問】出先機関での施設管理は各土木事務所がサポートする体制になっているが、電気・通信等設備に関わる技術職員は市町村も含めて不足していると聞く。行政のDX化が進む中で、設備の設計や保守・管理に携わる技術

者の必要性はさらに高まるが、今後の技術者の確保や市町村も含めたサポート体制の構築はどうなっているか。

【土木建築部長】県有施設の長寿命化計画等により設備担当も業務量が增大しており、平成27年から今年度までに12名から15名に体制を強化した。今後業務効率化を図りつつ必要な技術者の確保に努める。昨年度は「大分県建築行政業務市町村支援協議会」を設立し住宅供給公社と建築技術センターを支援機関と位置づけ市町村職員の研修や設計・審査をサポートしている。

【要望・提言】災害復旧拠点となる土木事務所や振興局の電気工作物保守管理契約では、一瞬たりとも電気を途絶えさせることのないよう仮復旧まで行えるような契約等も検討して欲しい。

(4) 公用車

昨年度公用車のバック時の接触事故が18件あった。職員の運転する公用車にはカーナビやドライブレコーダー、バックカメラ、後部座席のパワーウィンドウさえ装備されておらず経費削減の努力が見受けられる。国交省は昨年6月に車両後退時の事故防止のため後退時車両直後確認装置(バックカメラ等)を自動車に備えなければならぬと道路運送車両の保安基準等を改正、今年5月以降発売される新型車に適用される。公用車の交通事故防止には、こうした事故を防ぐ装備を導入するハード対策も必要ではないかと。また、公用車のダッシュボードには車検切れ、自賠責切れを防止するため「車検満了期日」が貼られているが、リースなど管理の外部化も検討すべきではないか。

【会計管理局長】バックカメラやドライブレコーダー等は、これまで標準的な装備でなかったため、知事部局と教

育庁が所有する車両904台のうち、バスやワンボックスカー等にバックカメラ57台、ドライブレコーダー126台を搭載しており、バックカメラ等については、今後更新する全ての公用車に導入していく。公用車のリース化は、行政監査の意見等を受けて検討したが、車検等の管理を含めたトータルコストが購入方式に比べ割高となるため現時点での導入は難しい。なお、車検切れ等を防止するため、昨年1月から用度管財課で車検の一元管理等で点検整備の徹底を図っている。

【要望・提言】後退時の人身事故防止のためにも既存車両へのバックカメラ装着を計画的に実施すべき。また、内部統制制度導入のきっかけとなった地方制度調査会答申では、人口減少社会の中で持続可能な行政サービス提供を維持するためには、限られた人的資源を広域連携、外部資源の活用、役割分担などで重点・集中化する必要性を説いており、職員の人員費も考慮すればリース化で本来業務に集中する方が理

3 海洋科学高校実習船の共同運航

(1) 共同運航3年の実績

大型実習船「翔洋丸」を海洋科学高校が香川県多度津高校と共同運航を始めて3年が経過しようとしているが、白杵市での係留日数が年間30日程度と停泊実習が香川県に比べ少なく、十分な教育効果が挙げられないのではと心配する声も聞いている。実習船の維持管理に係る経費の取扱いや両校の実習船の利用日数などの実態および共同運航3年間の成果と課題は。

【教育長】停泊実習や利用日数は、コ

(次ページへ続く)

ナ対応や事故等で運航計画が変更となり差が生じたが、学校内にも最新鋭のレーダーやエンジンを設置しており船内実習と同水準の学びを確保できる。維持管理経費は、共同運航の主旨に則り、両県で折半としている。共同運航により最新機器の搭載や安全性向上が図られ、両県生徒が切磋琢磨し国家資格取得等学習意欲が更に向上している。課題は教官が他県の生徒指導に遠慮すること等があったが最近はすり合わせや連携により統一感が出ている。

(2) 海事職員の確保策

退職と病気休暇で大分側の海事職員が2名足りない状態で遠洋航海実習中と聞く。法定数は満たしているが、乗船している職員への負担や生徒の安全確保、職員の病気や怪我などでの航行不能も危惧される。全国的な人材不足で船員の有効求人倍率は高止まりし、民間の初任給や給与支額も上昇しているため人材確保は容易ではない。両県で処遇が異なることに加え、実習船が大半は香川県側にあることから人間関係にも影響し、更に離職者、転職者が出ることも危惧される。乗船機会など均等待遇となるような環境整備や、新規採用につながる初任給も含めた勤務、労働条件の見直しなど、香川県側と協議する必要があるのではないかと。【教育長】船員の人材不足は深刻化し全国的にも人材確保は大きな課題。ドックでの維持修繕工事を毎年2回、延べ60日実施しているが、本県の船長、航海士、機関士等も香川県職員と共に監督業務などに対応している。勤務労働条件は給与体系そのものが異なるため、諸手当の見直し等を行いながら一定程度同水準となるよう香川県と毎年協議を行っており、安定的な共同運航の実施に向けて、香川県と連携し見

直し等に引き続き取り組んでいく。

4 大分県消防広域化推進計画

(1) 市町村消防指令業務の共同運用

県は2019年3月に「新大分県消防広域化推進計画」を策定し、消防の広域化に向けて消防指令業務の共同運用実施に向けた検討、協議を開始し、2024年度運用開始に向けて準備を進めている。しかし、県民からは「広域化でサービスが低下するのではないか」「共同指令センターの被災や通信障害により全県で119番がつかなくなるのではないか」などいまだ疑問や不安の声が聞かれる。災害時のバックアップや消防本部間の相互応援などのように考えているのか。

(2) 今後の消防広域化

国は人口減少、高齢化の中で消防力を維持、強化していくために広域化を推進する必要性があるとし、2006年の消防組織法改正以降、都道府県や市町村に対し広域化の推進を求めている。県は、県内全域を1消防本部とし当面は大分市との2本部体制を目指す

「大分県消防広域化推進計画」を2008年3月に策定したが実現には至らず、その後情勢変化も加味した「新大分県消防広域化推進計画」を策定した。計画では段階を踏んだ取組も含め実現可能性のある組合せを県内14消防本部で検討・協議していくとしている。指し業務の共同運用は準備段階に入っ

ている。「旧計画」は、大多数の消防本部が広域化を経験した「平成の大合併」直後で、更なる広域化の協議は具体的には整わないまま推移し、東日本大震災以降は、非常時に備えた相互応援体制の強化も図られた。「新計画」策定に際しても、相互の連携・協力体制の強化を優先し、令和6年度の消防指令業務の共同運用開始に向けて全面的に後押ししている。今後も、引き続き消防力の強化を支援していく。広域化には丁寧な説明と議論の積み重ねが必要であり、まずは消防指令の共同運用をしっかりと進めていきたい。

監査日誌

私は令和3年度の議選委員(議員選出の監査委員)として活動してきました。第3回定例会以降の最後の活動報告です。

12月14日 委員監査(県立国東高校/国東警察署/大分県漁業公社)

12月15日 委員監査(県立盲学校/別府教育事務所)

12月21日 委員監査(佐伯高等技術専門学校/農林水産研究指導センター水産研究部)

臨時監査委員協議会

委員監査(県福岡事務所)

12月24日 委員監査(県立別府鶴見ヶ丘高校/県立別府翔青高校)

12月27日 委員監査(県立別府鶴見ヶ丘高校/県立別府翔青高校)

1月6日 委員監査(産業科学技術センター/動物愛護センター)

1月11日 委員監査(農林水産研究支援センター/県立佐伯支援学校)

1月13日 委員監査(農林水産研究支援センター/県立佐伯支援学校)

1月18日 臨時監査委員協議会

1月19日 委員監査(県立看護科学大学)

1月20日 委員監査(大分高等技術専門学校/県立新生特別支援学校)

1月25日 委員監査(別府警察署/県立図書館/先哲資料館)

1月28日 例月出納検査・監査委員協議会

2月16日 行政監査結果説明(知事/議長)

2月28日 例月出納検査・監査委員協議会

3月28日 例月出納検査・監査委員協議会

3月31日 監査委員退任辞令交付式